

岩倉市公共下水道事業経営戦略

団 体 名	岩 倉 市
事 業 名	公共下水道事業会計 (公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業)
策 定 日	令 和 7 年 3 月
計 画 期 間	令 和 7 年 度 ~ 令 和 16 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業:平成6年度(31年) 特定環境保全公共下水道事業: 平成13年度(24年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	地方公営企業法一部適用 (平成31年4月1日適用)
処理区域内人口密度	公共下水道事業:85.0人/ha 特定環境保全公共下水道事業: 34.5人/ha (令和5年度末)	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	2処理区(五条川左岸処理区・五条川右岸処理区)		
処 理 場 数	なし(流域下水道へ接続)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	供用開始当初より流域下水道へ接続しており、広域化・共同化が図られています。 また、愛知県による「汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議」に参画して、維持管理・事務の共同化 (令和6年4月から管渠の調査、令和5年10月から排水設備指定業者登録等事務)を行いました。今後も継続して 共同化等の検討を進めていきます。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料(1か月につき・消費税及び地方消費税別)

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	令和7年3月まで 5mまで 428円	令和7年4月改定後 610円		
	超過使用料	0mを超え5mまで	-		1mにつき 42円
		5mを超え10mまで	1mにつき 60円		1mにつき 62円
		10mを超え20mまで	1mにつき 78円		1mにつき 81円
		20mを超え40mまで	1mにつき 97円		1mにつき 101円
		40mを超え100mまで	1mにつき117円		1mにつき 122円
		100mを超え500mまで	1mにつき145円		1mにつき 151円
		500mを超えるもの	1mにつき184円		1mにつき 191円
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	(公衆浴場用) 基本使用料 10mまで : 364円 超過使用料 10mを超え100mまで : 一般用で算出した額の2分の1 100mを超えるもの : 一般用で算出した額の4分の1 令和7年4月改定後は公衆浴場用は廃止				
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	1,508円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	1,700円
	令和4年度	1,508円		令和4年度	1,668円
	令和5年度	1,508円		令和5年度	1,696円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和6年3月現在 上下水道課長1人、下水道グループ8人(うち1人は育児休業中) (下水道グループには一般会計支弁職員2人を含む。)
事業運営組織	建設部 - 上下水道課 - 下水道グループ ※上下水道課には他に上水道グループがあります。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料の検針徴収業務を水道事業と合わせて民間委託しています。 マンホールポンプの維持管理業務を長期継続契約で民間委託しています。 近隣自治体と管渠点検・調査業務の共同発注、下水道排水設備工事店登録業務の共同化をしています。
	イ 指定管理者制度	施設がないため該当ありません。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIや民間活用を積極的に検討します。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

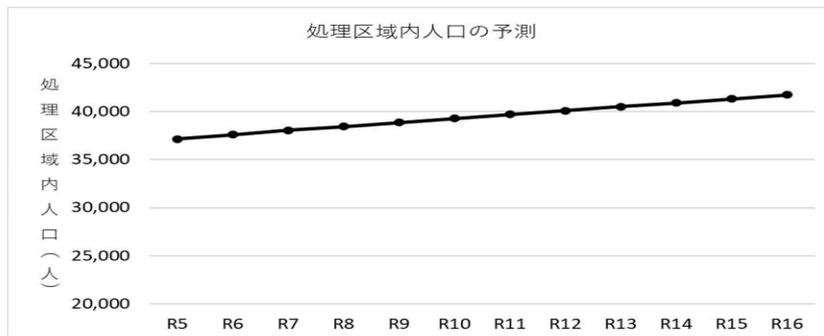
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>別添の「経営比較分析表(令和5年度決算)公共下水道事業」及び「経営比較分析表(令和5年度決算)特定環境保全公共下水道事業」を参照。 なお、岩倉市の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、平成31年4月1日に地方公営企業法を一部適用し、企業会計に移行しています。</p>

2. 将来の事業環境

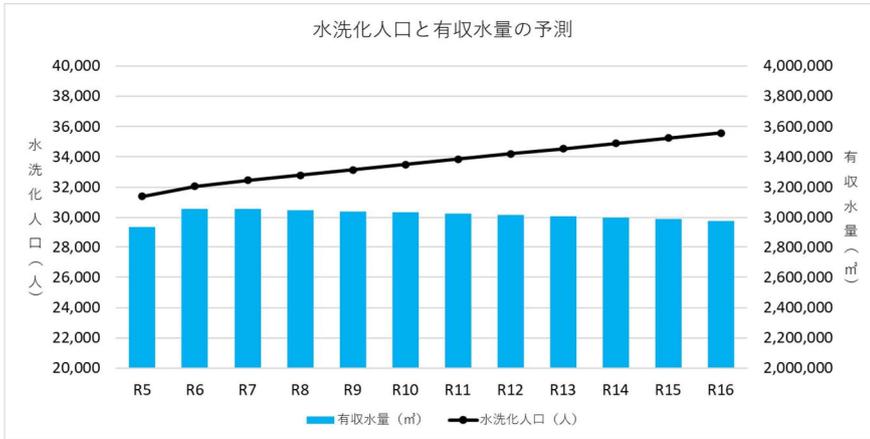
(1) 処理区域内人口の予測

令和5年度末の処理区域内人口は、五条川左岸処理区・五条川右岸処理区あわせて36,391人となっています。下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図っているところであり、毎年供用開始区域を拡大させていく見込みです。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率も加味していますが、計画期間内は供用開始区域の拡大に伴って処理区域内人口も増加していく見込みとなっています。



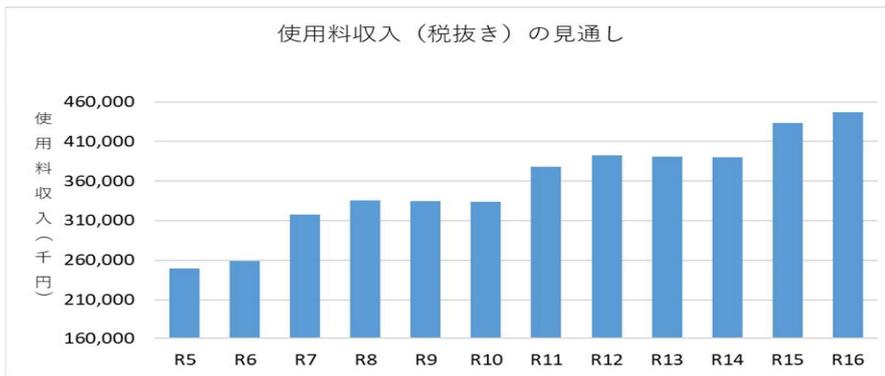
(2) 水洗化人口と有収水量の予測

水洗化人口(実際に下水道を利用している人口)は、令和5年度末で31,397人となっています。処理区域内人口の増加に伴って増加していきますが、供用開始してまもない地域では、実際に利用する人が増えてくるまでは水洗化率が低くとどまることになり、処理区域全体での水洗化率は近年大きく上下はしていません。そのため、水洗化人口は、処理区域内人口に水洗化率の平均実績を乗じることで、推計しています。
 有収水量は、下水道利用者1人あたりの平均汚水排出量予測に水洗化人口を乗じることで、有収水量を推計しています。計画期間内においては、1人当たりの排出量が減少傾向にあることから有収水量は減少する見込みです。



(3) 使用料収入(税抜き)の見通し

使用料収入は、有収水量の増減に比例して増減をするものと考えられます。そのため、使用料の単価に有収水量を乗じることで、使用料収入を推計しています。計画期間内においては、令和7年度、11年度、15年度の使用料改定を見込んだ使用料単価としているため、使用料収入は増加を続ける見込みです。



(4) 施設の見通し

五条川左岸区域は、平成元年度から事業に着手し、計画処理区域157haの整備を平成12年度に完了し、すべて供用されています。五条川右岸区域は、平成6年度から事業に着手し、計画処理区域436haの整備を進めていますが、令和6年4月時点では302.2haと整備率が69.3%となっており、引き続き、公共下水道整備を進める必要があります。なお、五条川右岸区域のうち特定環境保全公共下水道は平成12年度に整備を完了しています。
 令和6年4月時点の汚水管渠の総延長は142kmで、事業開始当初に整備した管渠は、整備後35年以上を経過しています。現在のところ、法定耐用年数である50年に達する管渠はありませんが、今後15年程度で順次耐用年数を迎えることとなるため、ストックマネジメント計画等を策定し計画的に老朽管の更新を行っていきます。

(5) 組織の見通し

本市では、五条川右岸区域において公共下水道を整備中のため、引き続き下水道未普及地域への整備を計画的に進めていく必要があり、また経営強化の視点や老朽化対策などから、組織体制については見直しを検討していきます。

3. 経営の基本方針

下水道は、日常生活や事業活動により発生した汚水を排除し、再びきれいな水に蘇らせて貴重な水資源を確保するとともに、公共用水域の水質を保全して快適で住みよい生活環境を確保するために不可欠な生活基盤です。

本市の下水道は、五条川を境に県が運営する五条川左岸(東側)と五条川右岸(西側)の両流域下水道の整備とともに進めています。五条川左岸区域は、計画処理区域157haの整備を平成12年度に完了し、すべて供用されていますが、今後は施設の維持管理が課題となってきます。五条川右岸区域は、平成6年度から事業に着手し、計画処理区域436haの整備を進めていますが、令和6年4月現在では整備率が69.3%となっており、引き続き、公共下水道整備を進める必要があります。なお、五条川右岸区域のうち特定環境保全公共下水道は平成12年度に整備を完了しています。

事業の効果を高めるために、計画的な整備を行うとともに、供用開始区域では下水道への接続を促進し、生活雑排水に対する配慮を促すことが求められています。河川の水環境を保全するためには、下水道処理区域以外の生活排水の処理が課題となっていることから、合併処理浄化槽の普及を図る必要があります。

本市の公共下水道事業は、平成31年4月から公営企業会計へ移行し、財務諸表等を作成して経営状況を明確化しています。少子高齢化や人口減少時代の中で、今後は、下水道使用料収入の大幅な伸びは期待できず、老朽化した施設の修繕や更新費用が多く見込まれるなど経営環境はますます厳しくなることが予想されます。こうしたことから、長期的な展望に立って課題の解決に取り組み、次世代に引き継いでいく必要があります。

近年は、台風や異常気象による集中豪雨等により、浸水被害の危険性が增大するなか、浸水被害を解消するために、平成17年に策定した下水道(雨水)整備計画により、引き続き雨水調整池の計画的な整備が必要となっています。

このような現状と課題から、以下の施策を進めていきます。

○公共下水道の整備と維持管理の推進
下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。

○公共下水道に対する理解促進と接続促進
公共下水道整備による水質保全などの事業効果を高め、生活雑排水に対する配慮を促すために、公共下水道の必要性や維持管理の重要性などを広報紙やホームページ、工事説明会などを通じて周知します。また、融資あっせん制度(利子補給制度)の活用を周知し供用開始区域における公共下水道への早期接続を促進します。

○経営の健全化
持続可能な公共下水道事業の運営に向け広域化や共同化に向けた検討を引き続き行います。また、汚水処理をするための維持管理コストの軽減について県に働きかけるとともに、適正な下水道使用料の設定に向けて段階的の改定を行います。また、下水道使用料や受益者負担金の収納率の向上に努めます。下水道使用料検針徴収業務委託料については、より適正な額となるよう検討を進めます。

○雨水対策の充実
集中豪雨による浸水被害などを防止して市民が安全に暮らせるように、下水道(雨水)整備計画に基づき雨水調整池の設置を検討し、下水道接続時に不用となる浄化槽の雨水貯留槽への転用の普及啓発に努め、浸水被害の軽減を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道普及率の向上をめざして、引き続き五条川右岸区域の公共下水道の計画的な整備を進めていきます。下水道を整備する面積は1年あたり10ha程度とします。集中豪雨が増加していることを踏まえ、下水道(雨水)整備計画に基づき雨水調整池の設置を検討し、浄化槽の雨水貯留槽への転用の普及啓発に努め、浸水被害の軽減を図ります。
-----	--

公共下水道整備については、引き続き五条川右岸区域の面整備を計画的に進めていく必要があります。残りは130haあまりとなっており、年10ha程度の整備を実施していくこととし、それに必要な事業費を計上しています。

事業開始当初に整備した管渠は、今後15年程度で法定耐用年数である50年に達することになり、面整備の完了後は、改築・更新に移行することが見込まれます。また、毎年選定する区域のカメラ調査と管渠の管更生を進めていきます。

浸水被害の軽減に資する雨水調整池の設置については、令和6年度に大矢公園において工事が完了するため、今後は、他の雨水調整池の設置を検討していきます。

流域下水道建設事業費負担金は、令和6年度までは愛知県から通知のあった金額(予定額含む)を計上し、それ以降は見込額を計上しています。

企業債償還金は、発行済みの企業債については、償還計画に基づいて各年度の元金償還金を計上しています。今後発行予定の企業債については、借入見込額に対する各年度の元金償還金を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	本市の公共下水道事業は、その公共性もあり、使用料収入の不足をまかなうため他会計補助金に大きく依存している現状となっていますが、企業会計における独立採算の原則を踏まえ、総務省の定める繰出基準から外れる基準外繰入金金の減少を目指します。経費回収率は令和16年度に100%にすることを目指します。そのために適正な使用料の改定に向けて見直しを4年毎に行います。
-----	--

本市の公共下水道事業は、使用料収入の不足をまかなうため他会計補助金(市の一般会計からの繰入金)に大きく依存している現状です。公共下水道事業については、その公共性から一定程度を一般会計からの繰入金で負担すべきとして総務省が地方公営企業繰出基準を定めていますが、基準内の繰入金で支出がまかなえない部分は、収支均衡となるよう基準外繰入金を計上しています。

使用料については、水洗化人口見込に1人あたりの平均汚水排出量予測を乗じて算出した有収水量の推計に、改定見込を反映した使用料単価を乗じた金額を計上しています。水洗化人口が増加していくため、使用料収入も増加していく見込ですが、適正な使用料には至らないため、岩倉市水道料金等審議会の答申(令和6年7月)を踏まえ段階的な改定を予定しています。

経費回収率は使用料収入を汚水処理費で除することにより算出しますが、令和5年度は56%で汚水処理費を使用料収入で賅うことが出来ていないため、使用料改定を行うことにより、令和11年度に75%、令和16年度に100%に達することを目指します。

国庫補助金は、現行の制度に基づき、主に建設改良事業に対して見込まれる交付金額を計上しています。

企業債については、下水道施設が長期間にわたって使用するインフラであることから、世代間の負担の公平を図るために活用しています。今後も起債対象となる建設事業に対し、企業債(30年償還、うち据置期間5年)を借り入れることとして計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>職員給与費、修繕費、委託料等については、各年度に必要な費用について、物価上昇等を見込んで計上しています。</p> <p>営業費用の経費(その他)は、流域下水道維持管理費負担金が大部分を占めています。汚水処理は、県が運営する流域下水道施設で行っているため、その維持管理費用を利用する市町が負担しているものです。有収水量に不明水量を加えた処理水量の見込に、現行の負担金単価を乗じて計上しています。なお、負担金単価は3年に1度見直されます。</p> <p>減価償却費は、既に取得した資産については現在の償却方法により算定し、令和6年度以降の取得資産については建設改良費を取得価額として、耐用年数を50年として減価償却計算により算出した金額を計上しています。</p> <p>支払利息は、発行済みの企業債については、償還計画に基づいて各年度の支払利息を計上しています。今後発行予定の企業債については、見込みの利率により各年度の支払利息を計上しています。</p>
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	愛知県流域下水道における共同汚泥処理体制により、流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用を行い、安定した汚泥処理の確保と処理にかかるコスト縮減を図ります。
投資の平準化に関する事項	現在、法定耐用年数を迎えた管渠はありませんが、今後は順次老朽化が進んでいくため、ストックマネジメント計画等を策定し、計画的に更新を行い、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	効果的、効率的な民間活力の活用が求められており、業務内容等精査し、積極的に活用することを検討します。
その他の取組	不明水対策を推進し、不明水量を減らすことにより、流域下水道維持管理費負担金の抑制を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しについては、4年毎の周期で改定を行います。令和7年度に使用料改定を行い、その後は令和11年度、令和15年度の改定を予定しています。
資産活用による収入増加の取組について	施設等ないため、活用できるものはありません。
その他の取組	公共下水道の必要性や維持管理の重要性などを広報紙やホームページ、工事説明会、戸別訪問などを通じて周知し、供用開始区域における公共下水道への早期接続を促進することで、使用料収入の増加を図ります。 使用料の納付方法に、令和6年3月からスマホ決済を導入し、収納率向上に繋げていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	効果的・効率的な公共下水道事業経営を可能とする民間のノウハウがあれば、積極的に活用することを検討します。
職員給与費に関する事項	職員の知識と技術を継承するため、職員の育成に努めていきます。 職員数は維持を考えていますが、今後、事業を進めていくうえで職員数の見直しが必要な際は検討していきます。
動力費に関する事項	処理場がないため、該当ありません。
薬品費に関する事項	処理場がないため、該当ありません。
修繕費に関する事項	事業開始当初に整備した管渠は、整備後35年以上経過しているため、ストックマネジメント計画等を策定し、老朽管等の計画的な点検・修繕を行っていきます。
委託費に関する事項	下水道使用料検針徴収業務委託料については、水道事業と共同で民間委託していますが、より適正な額となるよう検討を進めます。
その他の取組	愛知県が主体となって進めている汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議に参画して、維持管理・事務の共同化(令和6年4月から管渠の調査業務、令和5年10月から排水設備指定業者登録等事務)を行いました。今後も継続して進めることにより、事務の省力化、コストの縮減等を図ります。

経営比較分析表（令和5年度決算）

愛知県 岩倉市

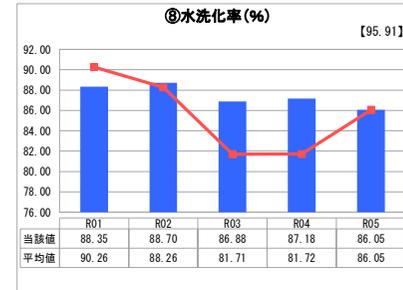
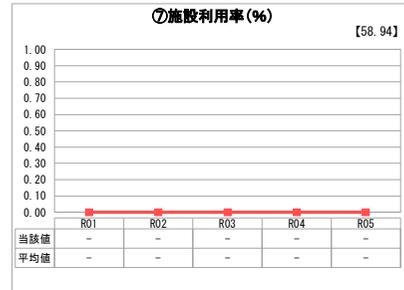
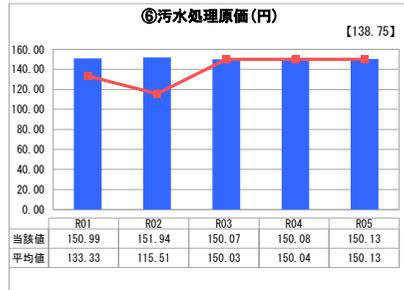
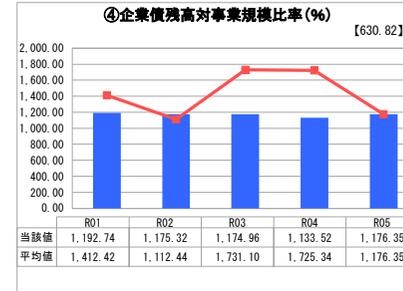
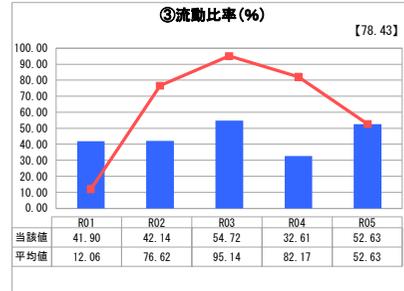
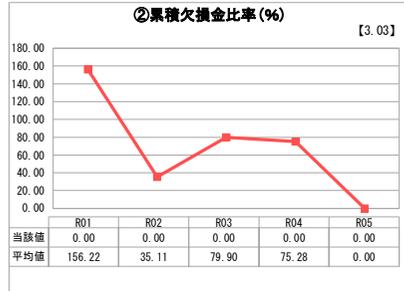
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bb2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	50.72	74.10	87.25	1,650

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
47,839	10.47	4,569.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
35,287	4.15	8,502.89

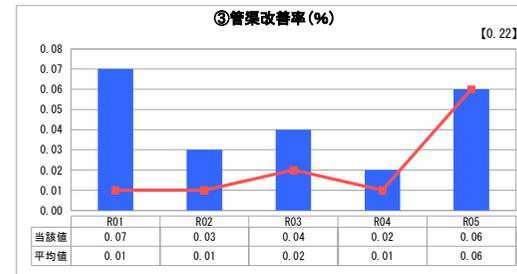
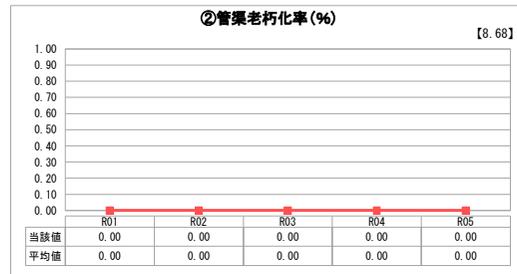
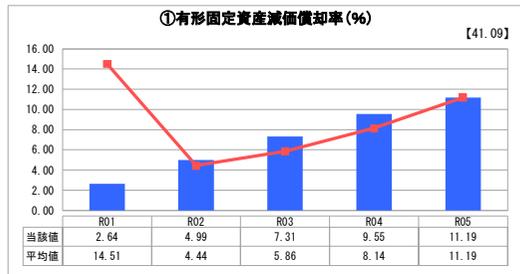
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度から地方公営企業法の一部適用となった。
 ①経常収支比率は100%を超えているが、一般会計からの繰入金に大きく依存している。
 ②累積欠損金比率は、一般会計からの繰入金に大きく依存している。
 ③流動比率は、現金・預金の増加により前年度を上回ったが、流動負債の大部分を企業債償還金と未払金が占めており、流動負債の大幅な削減は困難である。今後、流動資産を増加させるためには使用料収入の増加を図る必要がある。
 ④企業債残高対事業規模比率は、例年と同等の数値である。現在、未普及解消に向けた下水道整備工事を順次進めているため、新規の企業債の借入れを必要としていることから、今後も同等の水準となることを見込んでいる。
 ⑤経費回収率も、例年と同等の数値である。汚水処理費は、流域下水道維持管理費負担金や減価償却費、企業債利息の割合が高いため、大幅な削減は難しいことから、使用料収入の増加を図る必要がある。
 ⑥汚水処理原価も、例年と同等の数値である。
 ⑦水洗化率は、昨年度を若干下回った。下水道整備工事を順次進めているため、今後も水洗化率の多少の増減が見込まれるものの、引き続き接続促進に取り組み、水洗化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

①本市の公共下水道は、平成元年度に建設事業を開始し、事業開始からの経過年数は35年であることから、法定耐用年数を超過する管渠はなく、老朽化は比較的進んでいないと考えられる。そのため、③管渠改善率は高くないが、今後、修繕を必要とする管渠の増加が見込まれることから、既存の管渠の計画的な補修及び改築を行う必要がある。

全体総括

本市の公共下水道事業の経営は、必要な費用を使用料収入で賄っておらず、一般会計からの繰入金に大きく依存している。今後は、管渠の経年劣化に伴い、修繕を必要とする管渠の増加が見込まれることから、既存の管渠の計画的な補修及び改築を行う必要がある。また、持続可能な事業運営に向けて費用削減を図るとともに、使用料収入を増加させる取り組みを進めていく必要があることから、令和7年4月から下水道使用料を改定し、約29%の値上げを行う。以降、経費回収率の向上に向け、段階的な改定(値上げ)を行う予定である。
 経営戦略は令和2年度に策定済みであり、令和6年度に見直しを行う予定。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

愛知県 岩倉市

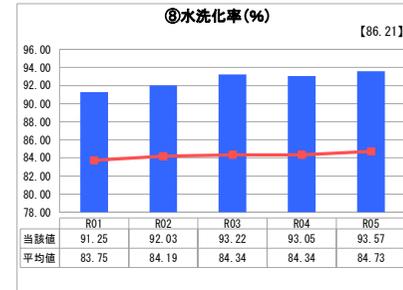
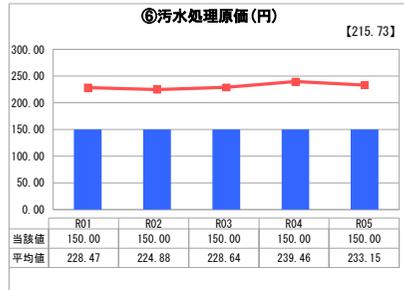
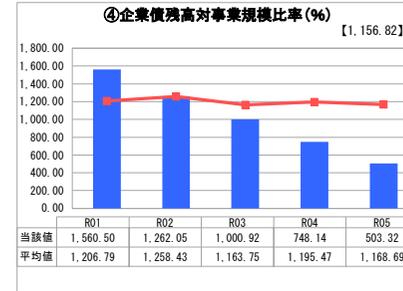
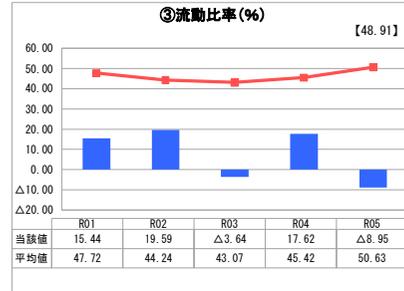
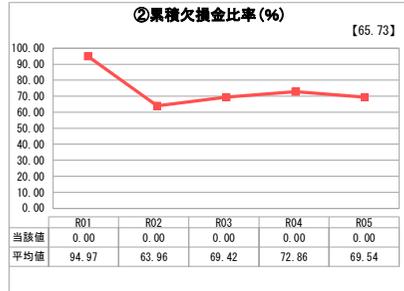
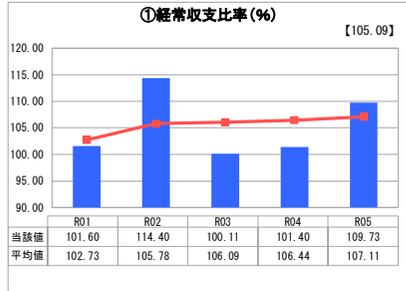
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	84.39	2.31	100.00	1,650

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
47,839	10.47	4,569.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,104	0.32	3,450.00

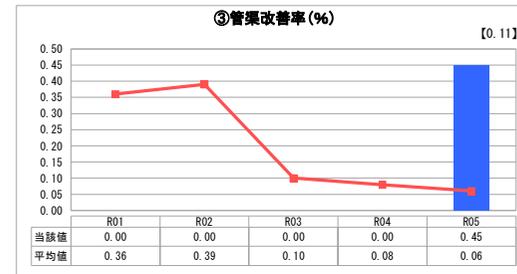
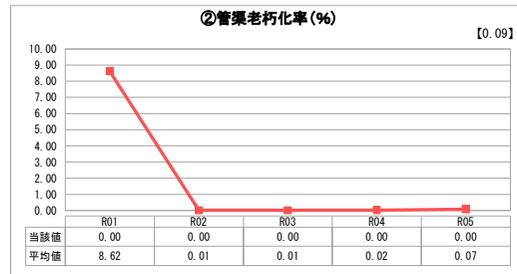
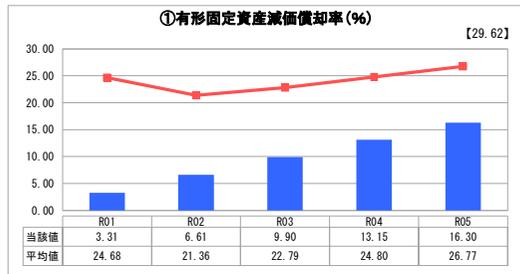
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度から地方公営企業法の一部適用となった。
 ① 経常収支比率は100%を超えているが、一般会計からの繰入金に大きく依存している。
 ② 累積欠損金比率は、一般会計からの繰入金に大きく依存している。
 ③ 流動比率は、公共下水道事業と同一会計処理を行っている中で現金・預金がマイナスとなったため、数値が昨年度を下回った。流動負債の大部分が企業債償還金に占められているため、今後、流動資産を増加させるためには使用料収入の増加を図る必要がある。
 ④ 企業債残高対事業規模比率は、減少が続いている。下水道整備工事は完了しており、企業債の新規借入れはないため、今後も比率は低下していく予定である。
 ⑤ 経費回収率も、例年と同等の数値である。汚水処理費は、流域下水道維持管理費負担金や減価償却費、企業債利息の割合が高いため、大幅な削減は難しいことから、使用料収入の増加を図る必要がある。
 ⑥ 汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っている。
 ⑦ 施設利用率は、類似団体平均値を上回っている。下水道整備工事は完了しているため、水洗化率100%を目指し、今後も継続促進に取り組む。

2. 老朽化の状況について

① 本市の特定環境保全公共下水道は、平成6年度に建設事業を開始し、事業開始からの経過年数は29年であることから、法定耐用年数を超過する管渠はなく、老朽化は比較に進んでいないと考えられるが、不明水対策として令和5年度より順次下水道管更正を進めており、③管渠改善率は前年度比で皆増となり、今後しばらくは同等の数値で推移することを見込んでいる。

全体総括

本市の特定環境保全公共下水道事業の経営は、必要な費用を使用料収入で賄っておらず、一般会計からの繰入金に大きく依存している。今後は、管渠の経年劣化に伴い、修繕を必要とする管渠の増加が見込まれることから、既存の管渠の計画的な補修及び改築を行う必要がある。また、持続可能な事業運営に向けて費用削減を図るとともに、使用料収入を増加させる取り組みを進めていく必要があることから、令和7年4月から下水道使用料を改定し、約29%の値上げを行う。以降、経費回収率の向上に向け、段階的な改定(値上げ)を行う予定である。
 経営戦略は令和2年度に策定済みであり、令和6年度に見直しを行う予定。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(公共下水道事業)

(単位:千円, %)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分		(決 算)	〔 決 算 〕 〔 見 込 〕											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	259,515	268,433	340,548	358,035	357,005	355,875	398,652	411,546	409,056	406,630	447,948	460,272	
	(1) 料 金 収 入	242,013	243,908	308,261	325,620	324,798	323,980	367,235	380,868	379,665	378,472	420,797	433,941	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	17,502	24,525	32,287	32,415	32,207	31,895	31,417	30,678	29,391	28,158	27,151	26,331	
	2. 営 業 外 収 益	564,449	620,111	593,475	605,318	621,955	589,203	563,844	567,955	586,651	605,461	581,477	587,043	
	(1) 補 助 金	256,730	295,879	252,986	254,678	261,908	218,228	183,298	178,114	188,171	198,333	165,130	160,929	
	他 会 計 補 助 金	256,716	295,879	252,836	254,528	261,758	218,078	183,148	177,964	188,021	198,183	164,980	160,779	
	そ の 他 補 助 金	14	0	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	307,327	323,719	340,296	350,447	359,854	370,782	380,353	389,648	398,287	406,935	416,154	425,921	
	(3) そ の 他	392	513	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	
	収 入 の 計 (C)	823,964	888,544	934,023	963,353	978,960	945,078	962,496	979,501	995,707	1,012,091	1,029,425	1,047,315	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	692,178	763,605	785,942	799,568	811,733	827,107	840,041	852,559	864,261	875,865	888,272	901,478
		(1) 職 員 給 与 費	19,539	24,706	26,076	26,199	26,323	26,448	26,574	26,701	26,830	26,960	27,091	27,224
基 本 給 与 費		9,487	12,583	13,062	13,185	13,309	13,434	13,560	13,687	13,816	13,946	14,077	14,210	
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		10,052	12,123	13,014	13,014	13,014	13,014	13,014	13,014	13,014	13,014	13,014	13,014	
(2) 経 費		252,570	295,448	293,707	293,306	292,461	292,739	292,435	292,093	291,833	291,459	291,107	290,800	
動 力 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修 繕 費		2,717	3,421	3,556	3,616	3,678	3,740	3,804	3,869	3,934	4,001	4,069	4,139	
材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		249,853	292,027	290,151	289,689	288,783	288,999	288,631	288,224	287,898	287,458	287,037	286,662	
(3) 減 価 償 却 費		420,069	443,451	466,159	480,064	492,950	507,920	521,032	533,765	545,598	557,445	570,074	583,454	
2. 営 業 外 費 用		97,434	95,975	104,081	108,784	112,227	117,971	122,455	126,942	131,446	136,226	141,153	145,837	
(1) 支 払 利 息		84,572	86,178	94,284	98,987	102,430	108,174	112,658	117,145	121,649	126,429	131,356	136,040	
(2) そ の 他	12,862	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797		
支 出 の 計 (D)	789,612	859,580	890,023	908,352	923,960	945,078	962,496	979,501	995,707	1,012,091	1,029,425	1,047,315		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	34,352	28,964	44,000	55,000	55,000	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	34,175	28,964	44,000	55,000	55,000	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	83,556	112,520	156,520	211,520	266,520	266,520	266,520	266,520	266,520	266,520	266,520	266,520		
流 動 資 産 (J)	741,893	233,034	273,866	285,948	285,798	230,625	236,224	238,724	238,503	238,285	246,044	248,454		
う ち 未 収 金	89,579	64,136	60,690	62,027	61,877	61,727	67,326	69,826	69,605	69,387	77,146	79,556		
流 動 負 債 (K)	1,409,624	671,841	671,375	662,187	637,659	654,897	632,544	639,558	621,318	629,527	635,641	644,148		
う ち 建 設 改 良 費 分	421,369	425,230	423,428	414,296	389,823	407,115	384,815	391,891	373,730	382,016	388,207	396,788		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	985,026	242,660	244,143	244,087	244,032	243,978	243,925	243,863	243,784	243,707	243,630	243,556		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	259,515	268,433	340,548	358,035	357,005	355,875	398,652	411,546	409,056	406,630	447,948	460,272		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	259,515	268,433	340,548	358,035	357,005	355,875	398,652	411,546	409,056	406,630	447,948	460,272		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画 (収支計画)

(公共下水道事業)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 〔決見込〕										
資本的収入	1. 企業債	704,600	864,000	482,500	477,100	561,200	487,100	487,100	487,100	487,100	487,100	487,100	487,100
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	310,357	371,475	404,400	392,928	356,559	304,506	321,437	319,597	306,716	288,796	297,199	296,515
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	375,704	166,400	214,400	174,800	243,100	249,910	249,910	249,910	249,910	249,910	249,910	249,910
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	32,170	35,283	27,916	25,620	26,836	26,791	26,791	26,791	26,791	26,791	26,791	26,791
	9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	1,422,831	1,437,158	1,129,216	1,070,448	1,187,695	1,068,307	1,085,238	1,083,398	1,070,517	1,052,597	1,061,000	1,060,316	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	308,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	1,114,331	1,437,158	1,129,216	1,070,448	1,187,695	1,068,307	1,085,238	1,083,398	1,070,517	1,052,597	1,061,000	1,060,316	
資本的支出	1. 建設改良費	1,247,142	1,135,522	829,849	776,637	906,495	815,622	818,802	842,700	825,937	829,377	832,904	829,642
	うち職員給与費	16,701	21,926	22,775	22,885	22,995	23,107	23,220	23,334	23,449	23,565	23,682	23,801
	2. 企業債償還金	433,848	421,368	425,230	423,428	414,296	389,823	407,115	384,815	391,891	373,730	382,016	388,207
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,680,990	1,556,890	1,255,079	1,200,065	1,320,791	1,205,445	1,225,917	1,227,515	1,217,828	1,203,107	1,214,920	1,217,849	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	566,659	119,732	125,863	129,617	133,096	137,138	140,679	144,117	147,311	150,510	153,920	157,533	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	136,532	119,732	125,863	129,617	133,096	137,138	140,679	144,117	147,311	150,510	153,920	157,533
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の他	25,127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	161,659	119,732	125,863	129,617	133,096	137,138	140,679	144,117	147,311	150,510	153,920	157,533	
補填財源不足額 (E)-(F)	405,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	6,809,249	7,556,880	7,614,151	7,667,824	7,814,728	7,912,005	7,991,990	8,094,275	8,189,484	8,302,854	8,407,938	8,506,831	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 〔決見込〕										
収益的収支分		274,158	320,354	285,113	286,933	293,955	249,963	214,555	208,632	217,402	226,331	192,121	187,100
	うち基準内繰入金	56,510	84,563	104,513	112,694	121,134	132,712	141,397	150,306	159,305	168,399	177,906	187,100
	うち基準外繰入金	217,648	235,791	180,600	174,239	172,821	117,251	73,158	58,326	58,097	57,932	14,215	0
資本的収支分		310,357	371,475	404,400	392,928	356,559	304,506	321,437	319,597	306,716	288,796	297,199	296,515
	うち基準内繰入金	87,942	89,832	88,989	86,374	75,802	62,594	51,250	38,525	26,089	14,395	11,871	11,799
	うち基準外繰入金	222,415	281,643	315,411	306,554	280,757	241,912	270,187	281,072	280,627	274,401	285,328	284,716
合 計		584,515	691,829	689,513	679,861	650,514	554,469	535,992	528,229	524,118	515,127	489,320	483,615

投資・財政計画 (収支計画)

(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円, %)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分		(決 算)	〔 決 算 〕											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	7,228	8,013	9,207	9,725	9,700	9,676	10,968	11,375	11,339	11,303	12,568	12,960	
	(1) 料 金 収 入	7,228	8,013	9,207	9,725	9,700	9,676	10,968	11,375	11,339	11,303	12,568	12,960	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	37,262	26,919	24,775	23,882	23,587	21,926	20,631	20,219	20,205	20,177	18,869	18,426	
	(1) 補 助 金	19,900	9,073	6,929	6,036	5,741	4,080	2,785	2,373	2,394	2,409	1,129	720	
	他 会 計 補 助 金	19,900	9,073	6,929	6,036	5,741	4,080	2,785	2,373	2,394	2,409	1,129	720	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	17,362	17,846	17,846	17,846	17,846	17,846	17,846	17,846	17,811	17,768	17,740	17,706	
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 の 計 (C)	44,490	34,932	33,982	33,607	33,287	31,602	31,599	31,594	31,544	31,480	31,437	31,386	
	支 出	1. 営 業 費 用	36,846	31,220	31,324	31,316	31,296	31,309	31,306	31,301	31,251	31,187	31,144	31,093
		(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基 本 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経 費		12,520	6,774	6,878	6,870	6,850	6,863	6,860	6,855	6,852	6,847	6,842	6,838	
動 力 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修 繕 費		1,160	102	106	108	110	111	113	115	117	119	121	123	
材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		11,360	6,672	6,772	6,763	6,740	6,751	6,746	6,739	6,735	6,727	6,721	6,715	
(3) 減 価 償 却 費		24,326	24,446	24,446	24,446	24,446	24,446	24,446	24,446	24,446	24,399	24,340	24,302	24,255
2. 営 業 外 費 用		3,700	2,373	1,336	691	391	293	293	293	293	293	293	293	
(1) 支 払 利 息		3,316	2,081	1,044	399	99	1	1	1	1	1	1	1	
(2) そ の 他		384	292	292	292	292	292	292	292	292	292	292	292	
支 出 の 計 (D)	40,546	33,593	32,660	32,007	31,687	31,602	31,599	31,594	31,544	31,480	31,437	31,386		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	3,944	1,339	1,322	1,600	1,600	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	3,939	1,339	1,322	1,600	1,600	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	10,698	12,037	13,359	14,959	16,559	16,559	16,559	16,560	16,560	16,560	16,560	16,560		
流 動 資 産 (J)	△ 4,302	7,093	8,179	8,540	8,535	6,888	7,055	7,129	7,123	7,116	7,348	7,420		
う ち 未 収 金	2,674	2,049	1,813	1,853	1,848	1,844	2,011	2,085	2,079	2,072	2,304	2,376		
流 動 負 債 (K)	48,050	28,388	15,810	7,487	950	949	947	945	943	941	938	936		
う ち 建 設 改 良 費 分	38,122	27,477	14,856	6,535	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	9,928	911	954	952	950	949	947	945	943	941	938	936		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	7,228	8,013	9,207	9,725	9,700	9,676	10,968	11,375	11,339	11,303	12,568	12,960		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	7,228	8,013	9,207	9,725	9,700	9,676	10,968	11,375	11,339	11,303	12,568	12,960		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画 (収支計画)

(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	49,241	32,122	21,515	19,586	10,215	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	49,241	32,122	21,515	19,586	10,215	0	0	0	0	0	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	49,241	32,122	21,515	19,586	10,215	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	1. 建設改良費	7,357	600	638	11,330	10,280	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	41,884	38,122	27,477	14,856	6,535	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	49,241	38,722	28,115	26,186	16,815	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	0	6,600	6,600	6,600	6,600	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	6,600	6,600	6,600	6,600	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	6,600	6,600	6,600	6,600	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	86,991	48,869	21,392	6,535	0	0	0	0	0	0	0	0	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		19,900	9,073	6,929	6,036	5,741	4,080	2,785	2,373	2,394	2,409	1,129	720
	うち基準内繰入金	10,266	2,445	1,521	868	547	462	458	453	437	416	400	383
	うち基準外繰入金	9,634	6,628	5,408	5,168	5,194	3,618	2,327	1,920	1,957	1,993	729	337
資本的収支分		49,241	32,122	21,515	19,586	10,215	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	9,058	9,274	7,789	6,256	3,005	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	40,183	22,848	13,726	13,330	7,210	0	0	0	0	0	0	0
合 計	69,141	41,195	28,444	25,622	15,956	4,080	2,785	2,373	2,394	2,409	1,129	720	

投資・財政計画 (収支計画)

(公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の合計)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)		(決算)	[決算]										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	266,743	276,446	349,755	367,760	366,705	365,551	409,620	422,921	420,395	417,933	460,516	473,232		
	(1) 料金収入	249,241	251,921	317,468	335,345	334,498	333,656	378,203	392,243	391,004	389,775	433,365	446,901		
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) その他の	17,502	24,525	32,287	32,415	32,207	31,895	31,417	30,678	29,391	28,158	27,151	26,331		
	2. 営業外収益	601,711	647,030	618,250	629,200	645,542	611,129	584,475	588,174	606,856	625,638	600,346	605,469		
	(1) 補助金	276,630	304,952	259,915	260,714	267,649	222,308	186,083	180,487	190,565	200,742	166,259	161,649		
	他会計補助金	276,616	304,952	259,765	260,564	267,499	222,158	185,933	180,337	190,415	200,592	166,109	161,499		
	その他補助金	14	0	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150		
	(2) 長期前受金戻入	324,689	341,565	358,142	368,293	377,700	388,628	398,199	407,494	416,098	424,703	433,894	443,627		
	(3) その他の	392	513	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193		
	収入計 (C)	868,454	923,476	968,005	996,960	1,012,247	976,680	994,095	1,011,095	1,027,251	1,043,571	1,060,862	1,078,701		
	1. 営業費用	729,024	794,825	817,266	830,885	843,029	858,416	871,346	883,860	895,512	907,051	919,417	932,572		
	(1) 職員給与	19,539	24,706	26,076	26,199	26,323	26,448	26,574	26,701	26,830	26,960	27,091	27,224		
基本給	9,487	12,583	13,062	13,185	13,309	13,434	13,560	13,687	13,816	13,946	14,077	14,210			
退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他の	10,052	12,123	13,014	13,014	13,014	13,014	13,014	13,014	13,014	13,014	13,014	13,014			
(2) 経費	265,090	302,222	300,585	300,176	299,311	299,602	299,294	298,948	298,685	298,306	297,949	297,639			
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
修繕費	3,877	3,523	3,662	3,724	3,788	3,852	3,917	3,984	4,052	4,121	4,191	4,262			
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他の	261,213	298,699	296,923	296,452	295,523	295,750	295,377	294,964	294,633	294,185	293,758	293,377			
(3) 減価償却費	444,395	467,897	490,605	504,510	517,396	532,366	545,478	558,211	569,997	581,785	594,376	607,709			
2. 営業外費用	101,134	98,348	105,417	109,475	112,618	118,264	122,748	127,235	131,739	136,519	141,446	146,130			
(1) 支払利息	87,888	88,259	95,328	99,386	102,529	108,175	112,659	117,146	121,650	126,430	131,357	136,041			
(2) その他の	13,246	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089			
支出計 (D)	830,158	893,173	922,683	940,360	955,647	976,680	994,094	1,011,095	1,027,251	1,043,570	1,060,863	1,078,702			
経常損益 (C)-(D) (E)	38,296	30,303	45,322	56,600	56,600	0	1	△ 0	0	1	△ 1	△ 1			
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特別損失 (G)	182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	38,114	30,303	45,322	56,600	56,600	0	1	△ 0	0	1	△ 1	△ 1			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	94,254	124,557	169,879	226,479	283,079	283,079	283,080	283,080	283,080	283,080	283,080	283,080			
流動資産 (J)	737,591	240,127	282,045	294,489	294,334	237,513	243,279	245,853	245,626	245,401	253,392	255,874			
うち未収金	92,253	66,185	62,503	63,880	63,725	63,571	69,337	71,911	71,684	71,459	79,450	81,932			
流動負債 (K)	1,457,674	700,230	687,185	669,674	638,609	655,846	633,491	640,503	622,261	630,468	636,579	645,084			
うち建設改良費分	459,491	452,707	438,284	420,831	389,823	407,115	384,815	391,891	373,730	382,016	388,207	396,788			
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち未払金	994,954	243,572	245,097	245,039	244,982	244,927	244,872	244,808	244,727	244,648	244,568	244,492			
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	266,743	276,446	349,755	367,760	366,705	365,551	409,620	422,921	420,395	417,933	460,516	473,232			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	266,743	276,446	349,755	367,760	366,705	365,551	409,620	422,921	420,395	417,933	460,516	473,232			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

投資・財政計画 (収支計画)

(公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の合計)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 〔決見込〕										
資本的 収入	1. 企業債	704,600	864,000	482,500	477,100	561,200	487,100	487,100	487,100	487,100	487,100	487,100	487,100
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	359,598	403,597	425,915	412,514	366,774	304,506	321,437	319,597	306,716	288,796	297,199	296,515
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	375,704	166,400	214,400	174,800	243,100	249,910	249,910	249,910	249,910	249,910	249,910	249,910
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	32,170	35,283	27,916	25,620	26,836	26,791	26,791	26,791	26,791	26,791	26,791	26,791
	9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	1,472,072	1,469,280	1,150,731	1,090,034	1,197,910	1,068,307	1,085,238	1,083,398	1,070,517	1,052,597	1,061,000	1,060,316	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	308,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	1,163,572	1,469,280	1,150,731	1,090,034	1,197,910	1,068,307	1,085,238	1,083,398	1,070,517	1,052,597	1,061,000	1,060,316	
資本的 支出	1. 建設改良費	1,254,499	1,136,122	830,487	787,967	916,775	815,622	818,802	842,700	825,937	829,377	832,904	829,642
	うち職員給与費	16,701	21,926	22,775	22,885	22,995	23,107	23,220	23,334	23,449	23,565	23,682	23,801
	2. 企業債償還金	475,732	459,490	452,707	438,284	420,831	389,823	407,115	384,815	391,891	373,730	382,016	388,207
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,730,231	1,595,612	1,283,194	1,226,251	1,337,606	1,205,445	1,225,917	1,227,515	1,217,828	1,203,107	1,214,920	1,217,849	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	566,659	126,332	132,463	136,217	139,696	137,138	140,679	144,117	147,311	150,510	153,920	157,533	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	136,532	126,332	132,463	136,217	139,696	137,138	140,679	144,117	147,311	150,510	153,920	157,533
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の他	25,127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	161,659	126,332	132,463	136,217	139,696	137,138	140,679	144,117	147,311	150,510	153,920	157,533	
補填財源不足額 (E)-(F)	405,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	6,896,240	7,605,749	7,635,543	7,674,359	7,814,728	7,912,005	7,991,990	8,094,275	8,189,484	8,302,854	8,407,938	8,506,831	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 〔決見込〕										
収益的 収支分		294,058	329,427	292,042	292,969	299,696	254,043	217,340	211,005	219,796	228,740	193,250	187,820
	うち基準内繰入金	66,776	87,008	106,034	113,562	121,681	133,174	141,855	150,759	159,742	168,815	178,306	187,483
	うち基準外繰入金	227,282	242,419	186,008	179,407	178,015	120,869	75,485	60,246	60,054	59,925	14,944	337
資本的 収支分		359,598	403,597	425,915	412,514	366,774	304,506	321,437	319,597	306,716	288,796	297,199	296,515
	うち基準内繰入金	97,000	99,106	96,778	92,630	78,807	62,594	51,250	38,525	26,089	14,395	11,871	11,799
	うち基準外繰入金	262,598	304,491	329,137	319,884	287,967	241,912	270,187	281,072	280,627	274,401	285,328	284,716
合 計		653,656	733,024	717,957	705,483	666,470	558,549	538,777	530,602	526,512	517,536	490,449	484,335